

平成26年度

第3回

# 農業委員会総会議事録

平成26年6月26日 開 会

上士幌町農業委員会

平成26年度 第3回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成26年6月26日(木)午後2時00分～午後3時35分

2. 開催場所 上士幌町山村開発センター第3研修室

3. 出席委員(12名)

1番	高木裕巳	8番	佐藤祐一
2番	青山勇	9番	早坂晴雄
3番	佐藤清	10番	齋藤哲也
4番	松岡正清	11番	渡部信一
5番	阿部修	12番	増田秀義
7番	藪根茂	13番	兼子

4. 欠席委員(1名)

6番 福澤寛幸

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地あっせん取下書の提出について
- 3 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 4 その他

日程第5 協議事項

- 1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
- 2 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の意見について
- 3 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 地目変更について
- 議案第3号 現況証明願について
- 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第7 その他

- 1 春季主要作物生育状況調査の結果について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	馬 場 俊 之
事務局主査	吉 永 雅 一
事務局主査	森 本 宏 典

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

1 番	高 木 裕 巳
2 番	青 山 勇

---

◎日程第1 開会宣言

○1.2 番 (増田代理)

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況をご報告いたします。

本日は、6番、福澤寛幸委員より欠席との連絡を受けておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成26年度第3回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会のご挨拶をお願いいたします。

---

◎日程第2 会長挨拶

○1.3 番 (兼子会長)

皆さん、こんにちは。

2週間ぶりの太陽ということで、かなり農作業の方も押し迫っているのかなと考えております。牧草の収穫も月曜日あたりから本格的に始まりまして、ほぼ今週中には終わるだろうというふうには思っております。議案の最後の方に載っておりますが、6月20日に生育調査をしております。新聞等に十勝管内の作況調査が載っていましたが良からやや良という生育になっております。本町も1週間ほど生育状況が進んでいるということで、その分、作業状況が2週間ほど遅れているという状況になっております。このまま生育が進んでもらえれば期待のできる秋が迎えられるのかなと考えております。また、事務局長の方から話がありましたように7月が農業委員の改選期ということで、話を聞いてみますと6割ほどが交代するのかなと考えております。この顔ぶれで総会ができるのは、本日が最後となります。議題も多くなりますけど慎重審議のほ

どよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後1週間、天候もかなり良好のように予測されておりますので、体調管理に気を付けていただき農作業に頑張っていたいただきたいと思います。それでは総会に入りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

---

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（兼子会長）

日程第3 議事録署名委員の指名ですが、1番 高木委員、2番 青山委員、よろしくお願ひいたします。

---

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（兼子会長）

日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について、事務局長、説明をお願いいたします。

○事務局（馬場事務局長）

それでは、5月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、活動報告を終わらせていただきます。

○議長（兼子会長）

今、事務局長の方から活動報告がありましたが、これについて質疑等があれば受けたいと思ひます。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、次に移ります。

---

◎日程第4 報告事項2 農地あっせん取下書の提出について

○議長（兼子会長）

報告事項2 農地あっせん取下書の提出について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農地あっせん取下書の提出について。

農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、取下書の提出がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上です。

○議長（兼子会長）

農地のあっせんの取下げですが、これについて質疑等受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、次に移ります。

---

◎日程第4 報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（兼子会長）

報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がございましたので、報告いたします。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（兼子会長）

事務局の方から合意解約についての説明が4件ほどございました。農協事業によりますストックポイントということですので、これについて何か質疑があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、次に移ります。

---

◎日程第4 報告事項4 その他

○議長（兼子会長）  
報告事項4 その他はございません。

---

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（兼子会長）  
日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）  
農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について。  
農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）  
それでは、まず、番号1から協議します。  
番号1ですが、これについてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）  
ないようですので、認めるということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）  
異議なしと認め、番号1は原案どおり決定をいたします。  
次、番号2について何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）  
ないようですので、原案どおり認めるということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、番号2は原案どおり決定をいたします。  
番号3について何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり決定をいたします。

番号4は、齋藤委員が当事者でありますので、在席のまま議決権を停止いたします。

番号4ですが、これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号4は決定をいたします。

齋藤委員の議決権停止を解除いたします。

次、番号5、佐藤清委員が本人でございますので、在席のまま議決権を停止いたします。

番号5ですが、これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号5は決定をいたします。

佐藤清委員の議決権停止を解除いたします。

次、番号6ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号6は決定をいたします。

次、番号7ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号7は決定をいたします。

次、番号8ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号8は決定をいたします。

次、番号9ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。



(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号9は決定をいたします。

次、番号10ですが、阿部委員が法人の構成員なので、議決権の停止をします。

番号10ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号10は決定をいたします。

阿部委員の議決権停止を解除いたします。

次に移ります。

---

◎日程第5 協議事項2 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の意見について

○議長 (兼子会長)

協議事項2 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の意見について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 (吉永主査)

農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の意見について。

上士幌町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について、農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規定に基づき、上士幌町長より意見を求められておりますので、ご協議願います。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、決定させていただきますようお願いいたします。

○議長 (兼子会長)

今、事務局の方から説明がありました農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の意見ということですが、4月1日より農地中間管理機構が発足したこと

に伴い、それぞれの規制緩和といったものの一部だと思います。青年の就農については、2名がモデルになっておりますので、概ねこの内容ということになっております。

以上ですが、これについて何かご意見等があれば受けたいと思います。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、この内容とお認めたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、協議事項2 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の意見については決定をします。  
次に移ります。

---

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長(兼子会長)

協議事項3 その他はございません。

---

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長(兼子会長)

日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局(吉永主査)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

今、事務局から説明がございましたが、所有権の移転と使用貸借権ですが、まず、番号1ですが、これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号1は決定をいたします。  
番号2ですが、これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号2は決定をいたします。  
次、番号3ですが、これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号3は決定をいたします。  
次、番号4ですが、これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。

んか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号4は決定をいたします。  
番号5から番号14まで使用貸借権です。  
まず、番号5ですが、これについてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり決定をいたします。  
次、番号6ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号6は決定をいたします。  
次、番号7ですが、早坂委員が親族でありますので、在席のまま議決権を停止いたします。  
番号7ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号7は決定をいたします。  
ここで早坂委員の議決権停止を解除いたします。  
次、番号8ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

意見がないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり決定をいたします。  
次、番号9ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号9は決定をいたします。  
次、番号10は齋藤委員が当人でありますので、在席のまま議決権を停止いたします。  
番号10ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

意見がないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号10は決定をいたします。  
齋藤委員の議決権停止を解除いたします。  
次、番号11ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号11は決定をいたします。  
次、番号12ですが、これについてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

意見がないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号12は決定をいたします。  
次、番号13ですが、これについてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

意見がないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号13は決定をいたします。  
次、番号14は佐藤清委員が当人でありますので、在席のまま議決権を停止  
いたします  
番号14ですが、これについてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

意見がないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号14は決定をいたします。  
ここで、佐藤清委員の議決権停止を解除いたします。

---

◎日程第6 審議事項 議案第2号 地目変更について

○議長（兼子会長）

次、議案第2号 地目変更について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

地目変更について。

昭和48年6月8日付け農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

番号1から番号3まで、現況は畑ということになっておりますので、地元の農業委員さんに確認をしたいと思っております。分っている範囲内でもいいんですが。

○2番（青山委員）

番号1のこの土地は、既に全地デントコーン畑として使われています。

○議長（兼子会長）

現況は畑ということですね。ありがとうございます。

次、番号2ですが、佐藤清委員、分かる範囲内をお願いします。

（「現地を見に行っている」の声）

○議長（兼子会長）

現況は、畑で使われているということです。

次、番号3ですが。

（「前回、農地委員会で確認済」の声）

○議長（兼子会長）

地元の委員さんに確認したところ、間違いがないということですので。

それでは、番号1について、何かご意見があれば受けたいと思っております。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり認めるということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり認めるということで決定をいたします。  
次、番号2ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、番号2は原案どおり認めるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり認めるということで決定をいたします。  
次、番号3ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり認めるということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、番号3は原案どおり認めるということで決定をいたします。

次、番号4ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、原案どおり認めるということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり認めるということで決定をいたします。



次に移ります。

---

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長（兼子会長）

議案第3号 現況証明願について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

現況証明願について。

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づきまして、土地の現況証明交付申請がありましたので、証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

事務局の方から3件の現況証明願の説明がございましたが、これについてご意見、質疑があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、農業政策委員会に付託をしたいと思います。福澤委員長が欠席のため、齋藤副委員長、よろしくをお願いいたします。

暫時休憩します。

（午後3時02分）

---

○議長（兼子会長）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午後3時05分）

○議長（兼子会長）

齋藤農業政策副委員長、報告をよろしくをお願いいたします。

○10番（齋藤委員）

只今、農業政策委員会を開催いたしまして、慎重に検討いたしました結果、現況証明願につきましては、認めるということになりましたので、報告いたします。

○議長（兼子会長）

ありがとうございます。申請どおり番号1、番号2、番号3は、認めるとい

うことで報告がありました。

それでは、番号1の地目変更ですが、これについて認めるということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号1は決定をいたします。

それから、番号2ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

意見がないようですので、申請どおり認めるということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、番号2は申請どおり認めるということでご決定をいたします。

それから、番号3ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

意見がないようですので、申請どおり認めるということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、申請どおり番号3は認めるということでご決定をいたします。

次に移ります。

---

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

○議長 (兼子会長)

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農地法第3条の規定による許可申請について。

農地法第3条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第3条の規定により審議を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

今、事務局から説明がありましたが、渡部委員は当人でありますので、退席をお願いいたします。

（11番 渡部委員退席）

○議長（兼子会長）

所有権の移転ですが、これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、申請どおり認めるということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしということで、所有権の移転を申請どおり決定をいたします。

（11番 渡部委員着席）

次に移ります。

---

◎日程第6 審議事項 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（兼子会長）

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農地法第5条の規定による許可申請について。

農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条

第2項の規定により審議を求めます。

【議案第5号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

今、事務局の方から農地法第5条の許可申請の説明がございました。まず、番号1について何かご意見、ご質問があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、申請どおり転用を認めるということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、申請どおり番号1は認めるということで決定をいたします。

次、番号2、法人の構成員であります阿部委員は、退席のほどよろしく願います。

（5番 阿部委員退席）

○議長（兼子会長）

それでは番号2ですが、これについて何かご意見、ご質問があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、申請どおり認めるということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、申請どおり番号2の転用は認めるということで決定をいたします。

（5番 阿部委員着席）

次に移ります。

---

◎日程第7 その他1 春季主要作物生育状況調査の結果について

○議長（兼子会長）

日程第7 その他1 春季主要作物生育状況調査の結果について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（森本主査）

その他1 春季主要作物生育状況調査の結果について。

平成26年6月20日に実施された平成26年度春季主要作物生育状況調査の結果に関する通知があったので、別紙のとおり報告します。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上でございます。

○議長（兼子会長）

今、本年の作物の生育状況が事務局の方から説明されました。今のところ順調に推移をしているということであります。

次に移ります。

---

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（兼子会長）

その他2 今後の日程について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（森本主査）

7月の日程表を載せております。1日（火）が農業委員会委員の選挙の告示日となっております。6日（日）が農業委員会委員の選挙の投票日でございます。19日（土）が農業委員会委員の任期満了日でございます。その次の週の22日（火）に第4回農業委員会総会ということで、改選後の初総会を14時から議会の委員会室で予定をしております。

25日（金）には、農業委員、農協理事、農民同盟役員の交流会ということで、航空公園でパークゴルフ、その夜にみどり館での交流会という予定になっております。

大きな点については、以上でございます。

○議長（兼子会長）

今、事務局の方から7月の日程の報告がございました。22日の総会は、町長が出席します。

○事務局（馬場事務局長）

最初の総会は、町長が会議を招集することになっています。

○議長（兼子会長）

ということで、町長の日程に合わせたスケジュールだと思います。

---

◎日程第7 その他3 その他

○議長（兼子会長）

これで議案の方は終わりました。全般を通して何かございますか。

○議長（兼子会長）

今回、退任される方のご挨拶を一言いただきたいと思います。左側から順番に。

○2番（青山委員）

皆さん、どうも長い間お世話になりました。私もやっと次の方に譲ることができまして、長い間でありましたけれど、農業委員活動をさせていただき、無事に退任できますのも皆さんのおかげとっております。心からお礼を申し上げます。今後よろしくお願ひします。

（全体で拍手）

○4番（松岡委員）

3年前に我々勢多地区がどうしようかという中で決められまして、4人ですけど、今年度中に3人になるんだと。それで、この3人で地域の役をどうしたらいいかということで本当にみんな困りまして、私の次の順番の方もおりました。だけど、本当に出て活躍できるのかなというところに自信がなく、これ以上はどうもならないということで、お休みを全員でしましょうということになりました。私に関しては、初めから1期ずつということでございましたので、長くとは申しませんが3年間、会長初め農業委員会事務局の方々に大変お世話になりました。また、最後に海外旅行にまで行かせていただきましたことは、一生忘れることなく、勉強を色々させていただきましたので、大変皆さんありがとうございました。

（全体で拍手）

○7番（藪根委員）

私は、3期9年前に農業委員に出てきまして、農業委員の皆さま、また、事務局の皆さまの力を借りながら何とか終わらせていただきたいと思っております。後継者には、我々の4～5歳下のバリバリの方が出てくる予定です。皆さまにお世話になったことを感謝申し上げます。一言お礼を申し上げます。ありがとうございます。

(全体で拍手)

○8番 (佐藤祐委員)

私も3期9年間、農業委員として皆さんと共に頑張ってやってまいりました。この間には、本当に皆さんには色々ご指導、ご鞭撻をいただき、そんな中で何とか頑張ってまいりましたけども、最後の3年間、農地委員長としては、なかなか思いどおりにいかなかった点もあったなと思いますが、その点については、お許しをいただければというふうに思っております。また、この間、大変難しい期間ではありましたが旅行に行ったり、色々楽しい面も数多くあったというふうに考えておりました。自分の人生の中で大変思い出に残るものであったと、心に残るものであったと思っております。後任につきましては、立派な方が出てまいりますので、その方につきましても、今回、残られる方については、ご指導、ご鞭撻いただき、育ててあげていただきたいというふうにお願いを申し上げます。簡単ですけどもご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(全体で拍手)

○12番 (増田代理)

私、2期6年ということで、6年間いろんな経験をさせていただいて、普段、上士幌にいなながら行ったことのないような地域まで視察させていただいて、大変、勉強になりました。最後の3年間は、職務代理ということだったんですけど、皆さんとか会長には色々迷惑を掛けて力になれなかったとは思いますが、今までどうもありがとうございます。

(全体で拍手)

○13番 (兼子会長)

最後の締めと挨拶がいっしょになりますけど、私も1期皆さんの協力のもとで会長職を務めさせてもらうことができましたことに改めてお礼を申し上げます。この農業委員というのは、ボランティアに近いような、そういう活動内容であります。皆さんが時間関係なく奉仕に、また、本町の財産のためにご尽力いただいたことに心からお礼を申し上げます。私も十勝農業委員会連合会、また、北海道、全国という形の中で色々経験させてもらい、時間は潰れましたけども一番いい経験をさせてもらったなと考えております。新人又は現職の方、今後とも本町の資産、農地の現状維持に十分ご尽力いただき、本町の農協が5年後の目標として170億円という目標を出しております。その目標に向かっては、やっぱり農地、資産がなければ目標が達成できないのかなと考えておりますので、どうかその目標に向かって本町の農地を守っていただきたいなと考えております。私もこの農業委員会は、12年ほど在席しておりますけど、色々な方々の考えと色々な知識をいただいたことに感謝申し上げまして、一言ご挨拶といたします。どうも長い間ありがとうございます。

(全体で拍手)

---

◎ 閉会宣言

○議長 (兼子会長)

6名の委員さんが勇退されまして、それぞれの思いがあるかと思えます。来月は22日に総会がございます。今までどおり審議の方をよろしく願いしたいと思えます。

今年も作況調査が今のところ順調でありますので、豊穰の秋を迎えることを願ひまして、今後、事故、けが等のないように農作業に勤しんでいただきたいと思えます。

今日は、どうもご苦労さまでございました。

(閉会時刻 午後3時35分)